

策定の趣旨

「高齢者の活躍支援」及び「地域包括ケアシステムの構築」を基本目標に置き、具体的な事業を展開したこれまでの実績をベースとして、2025年に向けて、さらには**その先の2040年を見据え**、高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、本県の課題に対応するために取り組む施策を盛り込み策定する。

基本理念と基本的視点

【基本理念】高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現

【基本的視点】○高齢者の尊厳の確立 ○生涯現役社会の実現
○安心・安全・健やかな生活環境の整備 ○**地域共生社会(※)**の実現

※高齢者、障害者、児童、生活困窮者など様々な人が制度・分野を超えて「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えてつながり、生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らすことができる社会

計画の位置付け

老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した法定計画

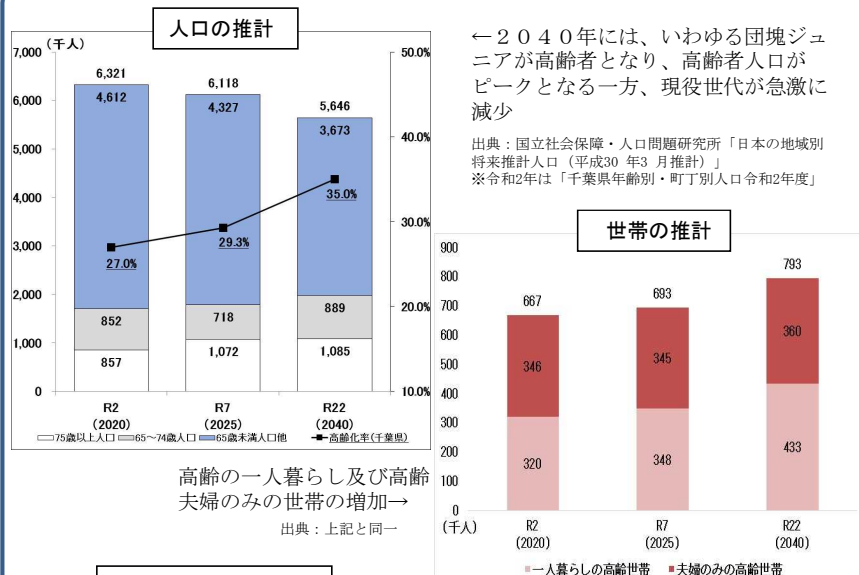
計画期間

令和3年度～令和5年度
(3年間)

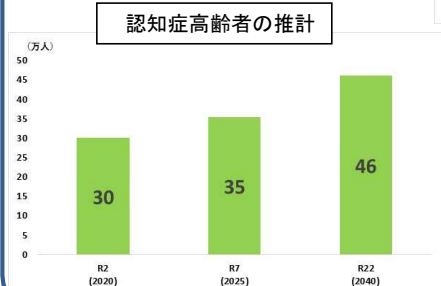
高齢者を取り巻く課題

- ・超高齢社会の中、高齢者の意欲や能力を最大限生かした社会づくりとともに、健康づくりや**効果的な介護予防の取組**が求められている。
- ・「高齢者の急増」「現役世代の減少」の中、これまでの**地域包括ケアシステムを基盤に**、高齢者のみならず様々な人が地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていける**地域共生社会の実現**が求められている。

千葉県における高齢者の現状と見込み



高齢の一人暮らし及び高齢夫婦のみの世帯の増加→
出典：上記と同一



←65歳以上の高齢者のうち、認知症の高齢者が増加する見込み

出典：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」による認知症有病率に上記の65歳以上の高齢者数を乗じて算定

基本目標と基本施策等

【基本目標Ⅰ】個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現

- ・基本施策1 生涯現役社会の実現に向け、**社会参加・生きがいづくりを支援する環境の整備の促進**
高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進、生きがいづくりの支援
- ・基本施策2 **健康寿命の延伸とともに自立した生活の実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進**
高齢者の健康づくり、自立支援、介護予防及び重度化防止の推進

【基本目標Ⅱ】介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築
～地域共生社会の実現のための地域包括ケアの推進～

- ・基本施策1 **地域共生社会の実現を目指した、誰もが互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進**
地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進、困難を抱える高齢者への支援、災害等への対応、新型コロナウイルス感染症への対応
- ・基本施策2 **医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護サービスの充実**
在宅医療の推進と看取り、地域リハビリテーションの充実、介護サービスの質の確保・向上、介護する家族への支援
- ・基本施策3 **高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進**
多様な住まいのニーズへの対応、施設サービス基盤等の整備促進、自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進
- ・基本施策4 **地域包括ケアシステムを支える(保健・医療・福祉・介護)人材の確保・育成・定着に向けた取組の推進**
外国人介護職員の活用、キャリアアップ支援、介護ロボット導入支援、介護事業所におけるICT導入支援
- ・基本施策5 **認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進**
認知症に対する正しい理解の普及・啓発、早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、本人やその家族への支援と本人発信支援
- ・基本施策6 **地域包括ケアシステムの推進や介護給付適正化に向けた市町村の取組支援**
地域包括支援センターへの支援、地域包括ケアシステム体制整備に係る市町村支援、介護給付適正化に向けた市町村支援

【介護保険サービス量の見込みと基盤整備】

- 居宅・施設・地域密着型サービスの各サービス利用見込み量を推計
- 介護保険施設等の整備目標数を設定
- 介護保険標準給付費を推計